

# 3

## 乳幼児の健康

子どもを感染症から守るため、予防接種について正しく理解し、生後2か月くらいから計画的に接種しましょう。

母子健康手帳の予防接種記録は大切な証明になりますので、大切に保管してください。また健康診査などでお子さんの成長を確認しましょう。



名称	内容	連絡先
こんにちは赤ちゃん訪問	【対象：退院直後より生後4か月以内の全ての赤ちゃん】 助産師や保健師が訪問し、お母さんや赤ちゃんの健康、育児、授乳等の相談	ID 1978
乳幼児健康診査	4か月児、1歳6か月児、3歳6か月児健康診査は保健福祉総合センターで実施 乳児一般（1ヶ月児）、健康診査（生後27日～6週間）、乳児後期健康診査（9か月～1歳未満）は医療機関で実施	ID 11552
歯科健康診査 および 歯科教室	2歳6か月児歯科健康診査	ID 1982
	予防歯科室（予約制） よい歯の教室：0～7歳の誕生日までの希望者 幼児のフッ化物塗布：よい歯の教室受講済みの登録児（1～7歳の誕生日まで）	ID 14141
	お口の教室：歯とお口の健康に関すること	
離乳食講習会	ごっくん期：5～8か月頃の離乳食の進め方（予約制）	ID 19254
	かみかみ期：9～18か月頃の離乳食の進め方（予約制）	ID 19254
育児相談会	ひよこ育児相談会【対象：おおむね3か月までの乳児と保護者】 助産師によるミニ講話、体重測定、交流会	ID 11408
	うさちゃん育児相談会【対象：9か月～1歳4か月頃の乳幼児と保護者】 保育士によるふれあい遊び、保健師の育児相談など	
家庭訪問および保健相談	【対象：妊産婦、乳幼児の保護者】 妊娠中、出産後の健康相談や乳幼児の育児・保健についての相談を保健師等が家庭訪問や来所面接、電話により実施。栄養士、歯科衛生士による相談もあり。	ID 1929
電話相談	保健師による育児相談 育児や妊産婦の健康に関する不安や悩みについての相談	ID 1926
	助産師による授乳相談 授乳に関する不安や悩みについての相談 （事前の予約にて来所相談もあり）	ID 1925

こども家庭課  
（保健福祉総合センター内）  
TEL:072-754-6034

こども家庭課  
（保健福祉総合センター内）  
TEL:072-754-6039（専用電話）



## 病気かな・・・？

赤ちゃんは発熱や下痢、せきなどで調子をくずすことがよくあります。機嫌がよく、食欲があるようなら様子を見てもよいのですが、下のような症状の時は病院へ行きましょう。

- 機嫌が悪く抱いてもあやしても泣きやまないとき。
- 食欲がなく好きなものにも手を出さないとき。
- 高熱が出てぐったりしているとき。
- 苦しそうな息づかいをしているとき。
- 食べたり飲んだりしたものをすぐに吐いてしまったとき。
- ひきつけを起こしたとき。
- 寝てばかりいてぐったりし、顔色が悪いとき。



### 持っていくもの

- ①医療保険の資格情報  
がわかるもの  
(マイナ保険証、  
資格確認書等)
- ②母子健康手帳
- ③診察券
- ④子ども医療証
- ⑤メモ (右の図参照)

### メモ

- いつからどんな症状が始まったか？  
【チェックポイント】  
熱、便、おう吐、睡眠、呼吸、食欲、機嫌、けいれん、発疹、など
- 症状が時間の経過とともにどのように変化したか？
- 連れて来るまでに、どのような処置をしたか？
- アレルギーやこれまでにかかった病気があるか？

※受診の時、このような事柄をメモしておくといいですね。

### ★平熱を知っておきましょう

心配なときは、体温を測ってみましょう。赤ちゃんの体温(平熱)は大人とくらべて少し高めです。熱があるかどうかを判断するために、赤ちゃんの平熱を知っておくことが大切です。

## 予防接種について

### 定期接種

保護者が受けさせるように努めなければならない予防接種です。定められた期間内に受ける場合は、原則として無料(公費負担)です。

### 任意接種

希望する方が有料(自己負担)で受ける予防接種です。かかりつけ医と相談のうえ、接種するか判断してください。

## 定期接種を受ける

### 【1】接種を受ける前に

生後2か月になるまでに市から「予防接種予診票綴」が郵送されます。予診票等が入っているので、接種まで大切に保管してください。

### 【2】接種場所

池田市と契約している実施医療機関で接種をお願いします。  
実施医療機関リストは市ホームページをご覧ください。

※実施日時は事前に実施医療機関にお問い合わせください。

### 【3】持ち物

母子健康手帳、池田市の予診票、医療保険の資格情報がわかるもの(マイナ保険証、資格確認書等)、子ども医療証をお持ちください。

### 【4】接種が受けられない場合

- ・37.5℃以上の発熱を伴うお子さん
- ・重篤な急性疾患にかかっていることが明らかなお子さん
- ・当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によって、アナフィラキシーを呈したことが明らかなお子さん など



コラム

## 予防接種ってなに？

感染症にかかると体の中で抗体などがつくられ、新たに外から侵入する病原体を攻撃するしくみができます。このしくみを「免疫」といいます。

免疫ができる病気はいくつか知られていますので、適応力の大きい乳幼児の時に、あるいは健康な時に、あらかじめ免疫を作り上げる工夫がされています。「免疫をつくる種(たね)」を「ワクチン」といいますが、これを注射したり皮膚に付けたりして、その病気に対する免疫力を造るのです。

「ワクチン」とは「牛の疱瘡から造った免疫の種」というドイツ語「バクチーン」を借りた言葉で「種痘」と翻訳されますが、疱瘡以外の病気についても「免疫の種、免疫を造る薬」という意味で使われます。

「ワクチン」は薬剤そのものを指し、「予防接種」とは「ワクチンを接種すること」を意味します。

病気の中には、乳幼児期にかかっても軽く済むけれど、大人になってからかかると重いものがあります。予防接種をうまく利用することで病気にかかる心配を少なくすることができます。

(一般社団法人日本ワクチン産業協会 HP より)



## 定期接種の種類

※BCG と二種混合以外はすべて複数回の接種が必要です。

0歳から	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 五種混合</li> <li>● B型肝炎</li> <li>● BCG</li> <li>● ロタウイルス</li> <li>● 肺炎球菌</li> </ul>
1歳から	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 水痘（水ぼうそう）</li> <li>● 麻疹風しん（MR）</li> </ul>
3歳から	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本脳炎1期</li> </ul>
小学校にあがってから	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 日本脳炎2期（9歳～13歳未満）</li> <li>● 二種混合（DT）（11歳～13歳未満）</li> <li>● ヒトパピローマウイルス（HPV）（女子のみ、小6～高1）</li> </ul>

※この情報は令和8年3月時点の情報です。

接種スケジュールは、かかりつけ医にご相談ください。予防接種制度はたびたび変更がありますので、最新の情報は市ホームページでご確認ください。

## こんなときはどうしたら良い？

ID 14096

### 池田市外で定期接種を受ける場合

里帰り出産や、かかりつけ医などの理由で、池田市外で予防接種を希望される場合は、池田市が発行する「依頼書」が必要です。必ず接種前に「依頼書」の発行手続きを行ってください。

※池田市外であっても「依頼書」が不要の場合がありますので、市ホームページ「池田市外で定期予防接種を受ける場合」をご確認ください。

ID 17146

### 池田市に転入された方へ

前住所地の予診票やクーポンは使用できません。

母子健康手帳を健康増進課までご持参いただくか、電子申請システムにてご申請いただきましたら、予防接種歴を確認し、予診票をお渡します。



電子申請システム

### 接種対象年齢の期間に予防接種が受けられなかった場合

接種対象年齢ではない年齢での接種は任意接種扱いとなり、有料になります。

詳しくは、健康増進課にお問い合わせください。

### 【お問合せ】

健康増進課 TEL：072-754-6031



コラム

## 新型インフルエンザについて

「新型インフルエンザ」とは、これまで人が感染したことがない、新しい型のインフルエンザのことをいいます。誰も免疫をもっていないため、ひとたび発生すると多くの人々が感染し、世界的に大流行することが心配されています。

### 日ごろの備え

マスクや消毒用アルコールなどのほか、約2週間分の食料品や日用品を準備しましょう。

（新型インフルエンザが海外で発生して流行すると、外国からの輸入が難しくなります。さらに、国内で流行すると、外出が制限される可能性があります。）

自治体のホームページなどから正しい情報を集め、いつ起こっても対応できるようにしましょう。

### 発生したときのお願い

決められた医療機関での受診をお願いします。

（大阪府では、発生して間もない頃には、感染が広がらないように診療を行う医療機関を限定します。）  
不要な外出を控える、食料品や日用品の買い占めをしないようにお願いする場合があります。

（大阪府健康医療部保健医療室感染症対策課「かからへん！うつさへん！インフルエンザ」より）